

令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業 自治体公募の概要説明

医療費助成・予防接種・母子保健分野等でのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進

デジタル庁 国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

【お問い合わせ】

・メールアドレス：medical.2@digital.go.jp

本資料の目的

- 令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業の自治体公募の概要説明。
- 公募要領のポイントをご説明させていただくもの。
- 応募に当たっては、公募要領本体もしっかりご確認いただきたい。
- また、事業概要やシステム改修の内容については、これまでの各種説明会の資料をまとめた参考資料を用意しているので、ご参照いただきたい。
- 自治体システムベンダーともご相談いただき、是非、積極的にご検討をお願いしたい。
- 公募開始後も、引き続き、自治体システムベンダーとの個別相談窓口を設置しているため、積極的にご活用いただきたい。
- なお、予防接種・母子保健分野の公募については、こども家庭庁・厚生労働省において実施予定であり、別途、連絡させていただく。

参考：これまでの各種説明会資料など

- デジタル庁HPに掲載しておりますので、下記リンクよりご参照ください。

[健康・医療・介護 | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](#)

- 説明会資料

- [医療機関・薬局ベンダー向け（2023年12月22日）（PDF／8,835KB）](#)
- [自治体向け（2023年12月26日）（PDF／4,050KB）](#)（2024年1月25日更新）
- 自治体システムベンダー向け（2024年1月19日）
 - [【資料1】本資料（PDF／3,839KB）](#)（2024年1月25日更新）
 - [【資料2】API連携バッチ処理仕様書（PDF／1,217KB）](#)
 - [【その他】自治体ベンダー向け仕様書等（ZIP／4,703KB）](#)
 - [【その他】PMH対応に係る自治体システム設計書サンプル（医療費助成）（ZIP／1,232KB）](#)
- 医療機関・薬局ベンダー向け（2024年2月9日）
 - [【資料1】本資料（PDF／4,309KB）](#)
 - [【その他】医療機関ベンダー向けXMLレイアウト案（2024年2月8日時点版）（ZIP／448KB）](#)

- 説明会アーカイブ動画

- [自治体向け（2023年12月26日）（YouTube）](#) 
- [自治体システムベンダー向け再収録版（2024年1月19日）（YouTube）](#) 
- [医療機関・薬局ベンダー向け（2024年2月9日）（YouTube）](#) 

- その他資料

- [令和6年度PMH先行実施に係るQ&A（自治体向け説明会后）（PDF／1,214KB）](#)（2024年1月25日更新）
- [令和6年度PMH先行実施に係るQ&A（自治体システムベンダー向け説明会后）（PDF／437KB）](#)

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

応募期間など

2つの区分を用意しています。全体の最終〆は**令和6年4月30日（火）**となります。

採択団体数は、約400団体（うち早期参加表明は約100団体）を目安とし、予算の範囲内で、応募状況と予算希望に鑑み決定します。

① 早期参加表明（約100団体を上限として想定）

- ・ 第一次（申請フォームによる応募〆切）：
令和6年3月22日（金） 23時59分（概算見積の詳細を除く）
- ・ 第二次（早期参加表明の最終〆切）
令和6年3月29日（金） 23時59分（概算見積の内訳等、採択数の決定に必要なもの。）

※ 第一次の申請期限までに応募したものの、第二次の申請期限までに必要な資料の提出がなされなかった場合は、原則、「②一般」として取り扱う。

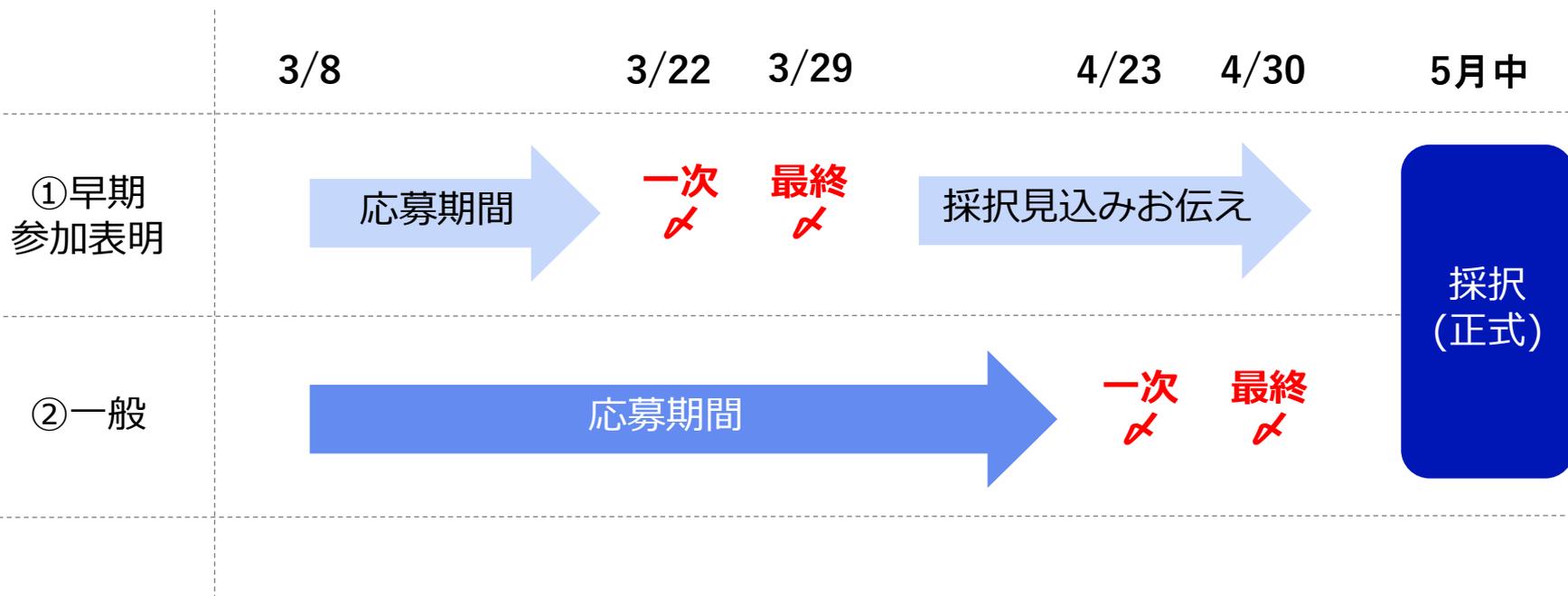
② 一般（①以外）

- ・ 第一次（申請フォームによる応募〆切）：
令和6年4月23日（火） 23時59分（概算予算の詳細を除く）
- ・ 第二次（最終〆切）：
令和6年4月30日（火） 23時59分（概算見積の内訳等、採択数の決定に必要なもの。）₆

参考：「早期参加表明」について

- 早期に意思決定が必要な自治体・システム運用事業者等への配慮として設定。
- **約100団体を上限**として想定。
- 期限までに必要な資料を提出いただき、その理由や見積もり等に妥当性が認められる場合には、**4月中を目途に採択見込みをお伝え**するもの。
- なお、概算見積の提出が間に合わない(又は採択されなかった)場合でも、デジタル庁において、引き続き、「②一般」として取り扱わせていただきます。

応募期間（イメージ）



Contents

- 応募期間
- 対象事務・委託費（基準額）
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

対象事務と自治体種別

申請フォームで応募する際に、対象事務を選択してください。

※ 医療費助成の一部のみでも応募可能。公費（法律）は必須ではありません。

※ 自治体単位で記載。複数選択可。

赤字：令和6年度から新たに追加

自治体種別	医療費助成									
	公費（法律）						公費（地方単独）			
	難病	精神通院	更生医療育成医療	小児慢性	結核患者の医療	未熟児養育	こども	障がい	ひとり親	その他
政令市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中核市	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
児童相談所設置市	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○
上記以外の市区町村	—	—	○	—	○ ※1	○	○	○	○	○
都道府県	○	○	—	○	○	—	○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2

※1) 保健所設置市に限る ※2) 都道府県として受給者証を発行している場合

委託費(システム改修費用等)

- 委託費は、先行実施実証事業の遂行に直接的に必要な経費とする。
(対象経費は国が全額負担)
- 本事業の経費対象として想定する費用内訳の例は以下のとおり。
 - 参加する対象事務に関連する自治体の業務システムとPMH間で、実証事業の遂行に必要なデータを連携するための自治体システムの改修にかかる費用
※ 内容はデジタル庁が提供する「自治体ベンダー向け仕様等（案）」を参照すること
 - システム化されていないなどの事情によりCSVファイルの手動編集を連携前に実施する方法による場合で、自治体の業務システムにおいてCSVで出力する機能がないとき、当該機能を追加するための自治体システムの改修にかかる費用
- なお、例にない経費でも認められる場合があるので、デジタル庁（検証受託事業者）に相談すること。

基準額

- 公募開始時点においては、**1団体当たりの基準額**として以下のとおり想定している。
 - **1システムの改修を前提に500万円程度**を想定
 - ネットワーク設定費用は原則として保守運用契約の範囲で対応することを想定しているが、改修が必要な場合は個別判断
 - 複数のシステムを改修する場合は個別判断
 - 大規模自治体（都道府県・政令市等）など個別の事情がある場合は個別判断
- なお、**基準額は、システム改修に要する費用の目安**としてお示しするものであり、**採択基準そのものではないこと**。
- 見積書の提出に当たり、**基準額を超える額となる場合、その理由を記載した上で提出することとする**。
- システム改修費等が、**基準額から著しく乖離し、合理的な理由があると判断できない場合は、採択に至らない場合もある**。

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

参加要件（主なもの）

（基本的事項）

- あらかじめ、連携するシステム運用事業者等と協議・調整の上、応募すること。
応募に当たっては、本事業に参加する関係者、連携するシステム運用事業者等が、本事業の趣旨や内容を十分に理解し協力を受けられることを確認した上で行うこと。
- PMHとの接続方法やネットワーク等について、当該自治体の情報システム部門とも協議の上、応募すること。
- 公募申請に当たってPMHに対応する医療機関・薬局の確保を要件とはしていないが、採択後、当該自治体管内に所在する医療機関・薬局に対してPMHへの対応や補助金の内容についての周知を行い、PMHに対応する医療機関・薬局の拡大に協力すること。
- 令和7年度以降も全国展開に向けて事業を継続すること。

参加要件（主なもの）

（対象事業に関すること）

- PMHに登録する情報について、「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」等に従い、必要な措置が講じられていること。
- 本事業で参加を希望する対象事務を番号法第9条第2項に規定による個人番号利用事務と整備すること。
- 医療費助成に係る受給者証を用いている事務であること。
- システム改修に着手するまでに特定個人情報保護評価（PIA）の対応を行うこと。
（記載例はデジタル庁から提供）

参加要件（主なもの）

（システム改修等に関すること）

- デジタル庁が提供する「自治体ベンダー向け仕様等（案）」に従った内容となっていること。
- なお、以下のように、いくつかのバリエーションの中から選択可能となっている。
 - PMHとの連携方法
 - API連携
 - デジタル庁提供のバッチ処理を利用
 - 一部手動による連携 等
 - PMHまでの経路
 - 既存ネットワークの設定変更
 - VPN等で新たにPMHと接続
 - USBメモリ等で連携（手動）
 - データ連携方式
 - 差分連携
 - 全件連携
- システムを用いずに対象者情報を管理している場合など、システム改修を伴わない場合も、本事業の対象とすることは可能。

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- **応募手続**
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

応募に必要な資料

エントリーは申請フォームで、概算見積書はメールで、自治体単位でお願いします。
 申請内容は保存してください(送信後に保存可能)。申請後の修正はメールでご連絡ください。

※ 申請フォームはデジタル庁HPにリンクを掲載予定、メールは「medical.2@digital.go.jp」まで。
 フォームによる申請が困難な場合は、別途、エクセルに必要事項を記入の上、上記メールアドレスに送付。

エントリー（申請フォーム）	概算見積書（メール）
<p>【記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望する応募区分 自治体名 自治体代表者氏名 自治体担当者名（所属・役職・氏名）及び連絡先（電話・Eメールアドレス） 参加を希望する対象事務、対象者数（対象事務ごとの見込み） 参加を希望する対象事務に関連する公募団体のシステムの現況（システム開発事業者名、システム導入事業者名、ソフトウェア名等） 概算見積書（別途メールで提出いただくもの）に記載の見積額 個人番号利用事務への対応状況（地方単独の医療費助成に参加する場合） 特定個人情報保護評価（PIA）の評価方法「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」等に従った必要な措置の対応状況 	<p>【概算見積書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式の指定はしないが、その内容として、改修対象となるシステム、改修項目、作業内容ごとに、PM、SEそれぞれの人件費の内訳などが示されたもの。 積算に時間を要する場合は、第一次メまでに大まかな予算規模を提出し、最終メまでに内訳がわかる見積を提出すること。（基準額（後述）を超える場合、その理由や個別の事情について記載すること。） 概算見積書の取得にあたっては、デジタル庁が提供する「自治体ベンダー向け仕様等（案）」を用いてシステム運用事業者等と調整を行うこと

参考：参加フォームのイメージ ※ 具体的な内容は準備中

令和6年度PMH先行実施事業の応募申請フォーム

令和6年度PMH先行実施事業（医療費助成）について、自治体公募を開始いたします。

応募は、下記フォームに必要事項を記入し、送信することをもって行います。

自治体単位での応募となりますので、複数制度に参加いただく場合は、代表部門が取りまとめて応募ください。

※ 公募の詳細はデジタル庁ホームページに掲載している公募要領（URL貼付）をご確認ください。

別途、概算見積書の提出は、メールで送付いただく必要がありますのでご注意ください。

応募の申請期限は以下のとおり、2つの区分があります。

<早期参加表明>（約100団体を上限として想定）

- ・ 第一次（申請フォームによる応募〆切）：**令和6年3月22日（金）23時59分**
※ 概算見積の詳細を除く
- ・ 第二次（最終〆切）：**令和6年3月29日（金）23時59分**
※ 概算見積の内訳等、採択数の決定に必要なもの

<一般（早期参加表明以外）>

- ・ 第一次（申請フォームによる応募〆切）：**令和6年4月23日（火）23時59分**
※ 概算見積の詳細を除く
- ・ 第二次（最終〆切）：**令和6年4月30日（火）23時59分**
※ 概算見積の内訳等、採択数の決定に必要なもの

回答送信後の画面で、「回答を保存する」を押下して回答内容を保存しておいてください。

回答内容を修正したい場合は、<medical.2@digital.go.jp>までメールでご連絡ください。

参考：参加フォームのイメージ ※ 具体的な内容は準備中

1. 希望する応募区分を選択してください。

※ 仮に、早期参加表明で申請いただき、概算見積の提出が間に合わない(又は採択されなかった)場合でも、デジタル庁において、引き続き、一般として取り扱わせていただきますので再度の申請は不要です。*

早期参加表明 (約100団体を上限として想定)

一般 (早期参加表明以外)

2. 都道府県名を記入してください*

回答を入力してください

3. 市区町村名を記入してください

※ 都道府県の場合は「なし」と記入してください*

回答を入力してください

4. 所属部署名を記入してください

※ 複数ある場合は、全て記載してください。代表部署名がわかるように記載してください。
(例：〇〇課 (代表)、△△課) *

回答を入力してください

参考：参加フォームのイメージ ※ 具体的な内容は準備中

8. 参加する公費負担医療（法律に根拠がある国公費）を選択してください
※該当がない場合は、「公費負担医療には参加しない」を選択してください。
※複数ある場合は、該当するものを全て選択してください。*
- 公費負担医療には参加しない
 - 特定医療費（難病の患者に対する医療等に関する法律）
 - 小児慢性特定疾病医療費（児童福祉法）
 - 自立支援医療のうち精神通院医療（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）
 - 自立支援医療のうち更生医療（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）
 - 自立支援医療のうち育成医療（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）
 - 結核患者の医療（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
 - 未熟児養育医療（母子保健法）

参考：参加フォームのイメージ ※ 具体的な内容は準備中

9. 参加する地方単独の医療費助成（条例に根拠のある医療費助成）を選択してください
※ 該当がない場合は、「地方単独の医療費助成には参加しない」を選択してください。
※ 複数ある場合は、該当するものを全て選択（又は記入）してください。

*

- 地方単独の医療費助成には参加しない
- こども
- 障がい
- ひとり親
- その他

10. 改修対象の業務システムについて、システム開発事業者名を記入してください
※ 複数システムある場合は、「・」で区切って記入してください
（例：難病：〇〇社・こども：△△社）
※ システムを導入しておらずExcel等で管理している場合は「なし」と記入してください *

回答を入力してください

参考：参加フォームのイメージ ※ 具体的な内容は準備中

11. 改修対象の業務システムについて、システム導入事業者名を記入してください

※複数システムある場合は、「・」で区切って記入してください

(例：難病：〇〇社・こども：△△社)

※システムを導入しておらずExcel等で管理している場合は「なし」と記入してください*

回答を入力してください

12. 改修対象の業務システムについて、ソフトウェア名を記入してください

※複数システムある場合は、「・」で区切って記入してください

(例：難病：〇〇・こども：△△)

※システムを導入しておらずExcel等で管理している場合は「なし」と記入してください*

回答を入力してください

13. 概算見積書（別途メールで提出いただくもの）に記載の見積額（総額）を記入してください。

※応募申請時点の見積額でかまいません*

回答を入力してください

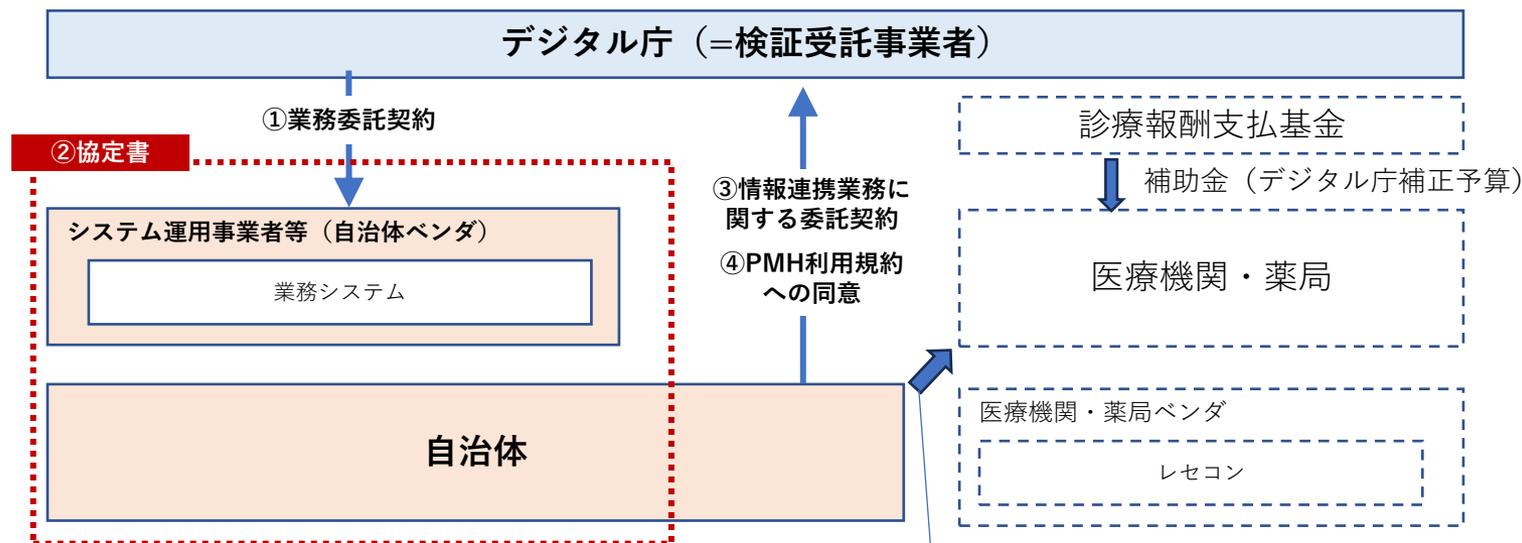
参考：契約等について

※ いずれも採択後に手続。デジタル庁からひな型などを提供予定

契約書等	概要
① 令和6年度先行実施事業に係る委託契約	<ul style="list-style-type: none"> デジタル庁(検証受託事業者)→システム運用事業者等への委託 システム改修等に関する調査研究等に係る契約（費用は国負担）
② 協定書	<ul style="list-style-type: none"> 自治体・システム運用事業者等との間で締結 関係者の役割分担等を明確にするための協定書
③ 情報連携事務等に関する委託契約	<ul style="list-style-type: none"> 自治体→デジタル庁への委託 PMHを用いた情報連携事務等を実施する旨の契約
④ PMHシステムの利用規約への同意	<ul style="list-style-type: none"> ③に関連し、自治体がPMHを利用するにあたって利用規約に同意

契約の形態のイメージ

※医療機関・薬局側の流れはご参考



補助金（厚生労働省補正予算）
 ※難病・小慢・自立支援医療のPMH参加自治体に限る

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

事業スケジュール（イメージ）

マイナ保険証を基本とした
仕組みへの移行



5~6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 . . . 3月 4月~

自治体ベンダ
(自治体システム)



採択
契約
等

設計

設計

改修
テスト

順次リリース

遅くとも、
年度末には
リリース

(改修・テストのスケジュールは、各ベンダーの事情に応じ調整)

※必要に応じ反映

デジタル庁
(PMH本体)

改修・テスト

(R5先行実施事業を踏まえた性能チューニング等を想定)

事業
継続

自治体

PIAの
実施

(改修着手前まで)

※ 随時、デジタル庁・ベンダ等との調整
医療機関・薬局・住民への周知
(必要な場合、条例の制定)

など

★ 初回公募を踏まえて、追加公募を行うことも想定。
ただし、予算の範囲内となるため、応募状況次第となる点に留意。

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

自治体公募に関するお問い合わせ

(公募に関するご質問)

- 質問用のフォーム（下記）にてお願いいたします（3/8以降、送付可能）。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=6DkBnJJI0qvMEVxNh0TRHKLIL9RtJPnJK3rJqEQQVUMjQyQ0c2OVMzU1ZaMTVMMEdYUUK2U0xMWS4u>

- 回答は、できるだけ速やかにメールにてさせていただきます。また、回答内容は、随時まとめて共有させていただく予定です。
- 公募要領をご確認の上、ご質問をお願いいたします。

(その他お問い合わせ先)

デジタル庁 国民向けサービスグループ（健康・医療・介護班）

担当者：舟津、岡村、上村、直江

所在地：東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19 階

メール：medical.2@digital.go.jp

自治体システムベンダーとの個別相談窓口について

- デジタル庁では、公募開始後も、引き続き、自治体システムベンダーとの個別相談窓口を設置し、システム改修の内容等についての相談を受け付けています。
- 自治体システムベンダーともご相談の上、ご希望される場合は下記フォームにてお願いします。
 - ※ 個別相談の実施の有無や内容は、公募の採否に影響しません。

<ベンダー向けアンケート 兼 個別相談申込フォーム>

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=6DkBnJJi0qvMEVxNh0TRHKLIL9RJtJPnJK3rJqEQQVUOVIyTTEXRldNTkIxVldJRTNUUFY2QjhUQS4u>

(個別相談はオンライン (teams) で30分程度を想定しています)

参考：本資料の参考資料の一覧

- 参考資料 1：PMHの事業概要
(12/26自治体向け説明会資料より抜粋等)
- 参考資料 2：システム改修の内容等
(1/19自治体システムベンダー向け説明会資料より抜粋等)

※ それぞれ、デジタル庁HPにおいて説明会のアーカイブ動画を配信しております

[健康・医療・介護 | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](https://digital.go.jp)

- 説明会アーカイブ動画
 - [自治体向け \(2023年12月26日\) \(YouTube\)](#) 
 - [自治体システムベンダー向け 再収録版 \(2024年1月19日\) \(YouTube\)](#) 
 - [医療機関・薬局ベンダー向け \(2024年2月9日\) \(YouTube\)](#) 

参考：公募要領の別紙の一覧

- 別紙 1：自治体ベンダー向け仕様書等
 - API仕様書：JSON・CSVによる自動連携をする場合のAPI仕様
 - ファイル仕様書：CSVによる自動/手動連携をする場合のファイル仕様
- 別紙 2：API連携バッチ処理仕様書
 - デジタル庁提供予定のAPI連携バッチ処理の仕様書
- 別紙 3：PMH対応に係る自治体システム設計書サンプル
 - 今年度参加ベンダよりご提供いただいた自治体システム仕様書の例
- 別紙 4：PIAひな型
 - PIA記載例（Excel）、PMHシステム構成に係る別添図（PowerPoint）

※ いずれも現時点版（今後変更があり得るもの）

本資料の目的（再掲）

- 令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業の自治体公募の概要説明。
- 公募要領のポイントをご説明させていただくもの。
- 応募に当たっては、公募要領本体もしっかりご確認いただきたい。
- また、事業概要やシステム改修の内容については、これまでの各種説明会の資料をまとめた参考資料を用意しているので、ご参照いただきたい。
- 自治体システムベンダーともご相談いただき、是非、積極的にご検討をお願いしたい。
- 公募開始後も、引き続き、自治体システムベンダーとの個別相談窓口を設置しているため、積極的にご活用いただきたい。
- なお、予防接種・母子保健分野の公募については、こども家庭庁・厚生労働省において実施予定であり、別途、連絡させていただく。

デジタル庁

Digital Agency